

町立保育所における入所年齢要件の変更に係る

平成29年度からの町立幼稚園の運営について

平成29年4月1日から、町立保育所入所年齢要件の変更に伴う保護者説明会のなかで、保護者様から多くのご意見、ご要望をいただきました。

いただいたご意見、ご要望に対し下記のとおり対応してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- ①. 保育所を卒園しても保育所では3月中も見て貰えるが、4/1～4/10程度までの幼稚園への入園までの間に幼稚園等、どこかで預かっては貰えないか。

平成29年度から入園前の預かり保育、卒園後の預かり保育を各園で実施します。

また、土曜日の預かり保育（午前中）も実施します。土曜日の預かり保育は、5園合同保育になり、高原幼稚園で実施します。

- ②. 参観日・運動会等での代休（月曜日休み）が幼稚園が多い。
また、警報時について幼稚園休みは困る。仕事を休みにくい。

幼稚園では、4月に年間行事日程をお知らせしています。年間行事日程をご参考に、ご家庭で調整し対応していただきたいと思います。

警報時については、幼稚園は学校に準じて休園を決定しています。園児の安全確保を優先し現行のとおりでご理解いただきたいと思います。

- ③. 給食が無い時期がある。
4月中旬までの短縮保育期間（ならし保育）の給食が無い。
夏休み等長期休暇時の給食が無い。

入園当初の子どもたちは、幼稚園という初めて出会う環境に一人一人様々な思いを抱き、その思いは一人一人違った姿で表します。1日も早く幼稚園での生活に慣れ親しむためにも、短縮保育期間で何よりもまず、一人一人が安定した状態で幼稚園生活が楽しいと思い、その中で次へのステップとして給食を実施、本来の保育時間へと繋げていくことが重要であると考えています。保護者の方にはご負担をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

幼稚園の給食は、小中学校分と一緒に給食センターで調理しています。給食センターは設備が大規模であるため、夏休み期間中に必要な整備・点検修繕を行っています。

安心安全な給食を提供するためにも必要な作業であって、保護者の方にはご負担をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

- ④. 保育所は7時30分からなのに、幼稚園は登園が7時40分～8時30分となっていますがどうなのですか。

保護者の方の就労時間やご家庭の都合をお聞きし、7時30分から受入をさせていただきます。集団登校での対応もしています。

⑤. 長期休業中の預かり保育が8時30分開始となっているが。

1学期末の個人懇談や文書により、保護者の方の就労時間やご家庭の都合をお聞きし、預け入れの必要なご家庭には7時30分から受入をさせていただきます。

⑥. 預かり保育について、日割り対応や値段を下げる等考えて欲しい。

現行は月額の利用料をいただいています。17時までの預かり保育料は無料（教材費、おやつ代は別途必要です）となっており、当面は今の料金でお願いしたいと思います。

平成29年度からは、預かり保育利用時間を現行の「午後6時まで」と「午後7時まで」の間に、「午後6時30分まで」の30分単位の利用時間を設け利用しやすくしました。

⑦. 短縮保育日（4月のならし保育期間）に預かり保育はあるか。

入園式の翌日から預かり保育を行っています。希望に応じて19時までの預かり保育を実施します。

⑧. 他の短縮保育日（入園式・修了式・参観日）も預かり保育して欲しい。

入園式、修了式の降園時間（11時30分）について、式には保護者の方の出席もあり、子どもたちは、式終了後保護者の方といっしょに降園していただいております。

子どもたちも、いつもと違う雰囲気の中、長時間落ち着いて式に臨むことは、心身面でも負担になるかと思われますので、ご理解ご協力いただけますようお願いします。

参観日の午後は、大切なお子様を保育するための必須の職員研修に充てています。参観後は、参観で頑張ったお子様の姿を褒めたり、親子でふれあう時間としていただきたいと思います。

町立幼保連携のもと、4.5歳児の幼児教育を充実させていきます。

石井町の未来を担う子どもたちの成長のために、保護者の皆様と一緒に子育てをしていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

【お問い合わせ】

石井町教育委員会 学校教育課

電話 088-674-7505